

滋賀県における基本計画の概要

計画のポイント

はん用機械や電子部品・デバイス・電子回路、窯業土石や化学工業、食料品製造業等といったものづくり関連産業の集積をはじめ、医療・健康関連等の産業集積、水環境ビジネス・電池関連等の技術、さらには、情報人材を活かして、産学官金や産業間の連携により、企業が有する技術力や展開力の一層の強化を図り、付加価値が高く、国内だけでなく、海外市場のニーズも踏まえた戦略的な製品やサービス、ビジネスモデルの創出を促進する。

さらに、琵琶湖を中心とする豊かな自然や歴史遺産・文化資産をはじめ、農林水産物、企業等の有する知恵や技術等、本県の有する地域固有の資源や特性をこれまで以上に光を当て磨き上げることにより観光交流や付加価値の高いビジネスを生み出し、魅力ある産業・質の高い雇用の創出を図る。

促進区域

滋賀県全域（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）

経済的効果の目標

1件あたり5,277万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を50件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.236倍の波及効果を与え、促進区域で3,262百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①滋賀県のはん用機械や電子部品・デバイス・電子回路等の加工組立型業種、窯業土石や化学工業等の部材・素材関連業種及び食料品製造等の産業集積を活かした成長ものづくり分野
- ②滋賀県の医療・健康関連等の産業集積を活かした医療・ヘルスケア分野
- ③滋賀県の企業、大学、研究機関が保有する水環境ビジネス、電池関連等の技術を活かした環境・エネルギー分野
- ④滋賀県の情報人材を活かした第4次産業革命関連分野
- ⑤琵琶湖を中心とする滋賀の自然や歴史遺産・文化資産等の有形・無形の観光資源を活かした観光・スポーツ分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,277万円超

【要件3：県内に相当の経済的効果をもたらすこと（下記のいずれか）】

- 売上額：5%以上増加
- 雇用者数：2人以上増加
- 取引額：5%以上増加
- 雇用者給与等支給額：3%以上増加

制度・事業環境の整備

不動産取得税の不均一課税、産業用地の確保、人材育成・確保支援、事業継承支援、技術支援など

地域経済牽引支援機関

滋賀県工業技術総合センター、滋賀県東北部工業技術センター、滋賀県産業支援プラザ、ジェトロ滋賀貿易情報センター、（公社）びわこビジターズビューローなど

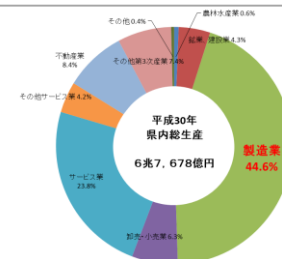
《促進区域図》



《高い付加価値を生み出す
製造業の集積》

《暮らしや産業・観光等を支え
多様な価値を有する琵琶湖》

県内総生産に占める製造業の割合が44.6%で全国1位
（平成30年（2018年）国民経済計算／内閣府）



計画期間

計画同意の日（平成30年1月24日）から令和5年度末日、又は当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで